広域資料１０

雲南広域連合介護人材育成支援事業補助金交付要綱の廃止について

平成２８年４月１日から雲南地域の介護人材の定着及び育成を目的に3年間実施してきた同補助金について、利用実績を考慮し平成30年度末で廃止する。

１．制度の概要

対　　　象　雲南地域において介護サービス指定事業所を経営する法人

対象事業等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 資格取得支援事業 | 研修開催支援事業 |
| 対象事業 | ア、資格取得支援  イ、研修会への参加 | ア、研修会の開催 |
| 対象経費 | 受験手数料又は受講料 | 講師謝金及び会場使用料 |
| 補助率及び補助金限度額 | 補助率　１／２  １人当たり１０，０００円 | 補助率　１０／１０  １事業当たり　３０，０００円 |

２．これまでの実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 資格取得支援事業 | 研修開催支援事業 |
| 平成28年度  （予算総額  1,000千円） | 1. 資格取得支援　実績なし   イ、研修会への参加  法人数　１法人、３人  ウ、助成総額　12,000円 | ア、研修会の開催  実施団体数　１団体  回数　　　　２回  助成総額　　60,000円 |
| 平成29年度  （予算総額  300千円） | 1. 資格取得支援　実績なし   イ、研修会への参加  法人数　１法人、４人  ウ、助成総額　23,000円 | ア、研修会の開催  実施団体数　１団体  回数　　　　３回  助成総額　35,000円 |
| 平成30年度  （予算総額  300千円） | 1. 資格取得支援　実績なし   イ、研修会への参加  法人数　１法人、３人  ウ、助成総額　13,000円 | ア、研修会の開催  実施団体数　１団体  回数　　　　６回  助成総額　110,000円 |

３．平成31年度以降の補助事業【新設】（案）について

補助対象：介護支援専門員実務研修受講試験合格者が新たに介護支援専門員の資格を取得するための法人（事業所）が負担した費用

対象経費：研修の受講料、代替職員の人件費　など

補助基準額：100千円

補助率：10分の10